

遊漁船業者等安全講習会 開催のお知らせ



遊漁船の安全運航や適正な事業運営のため、遊漁船業者・遊漁船業務主任者の方は、ぜひ受講してください。

都道府県が開催する講習等については、業務規程第18条において、積極的に参加することが定められています。

日時・場所等

日時：令和6年12月5日（木）14:00～16:30（受付13:30～）

場所：宮津市字鶴賀2164

みやづ歴史の館3階 中央公民館 大会議室

受講定員数：100名（事前申込制）

※受講者の方には「受講証」を配付しますので、当日は必ず受講証をお持ちください

内容

*講義（予定）

「遊漁船の安全運航のために」

「漁船・遊漁船の火災事故を防ぎましょう」

*連絡事項（予定）

「京都府漁場利用協定について」

「遊漁船業の営業に関する留意事項等」

事故が起きないように、

安全に航行しよう！



申し込み・問い合わせ

所属団体または京都府水産事務所（0772-22-4438）まで

共催：（一社）全日本釣り団体協議会 京都府漁業協同組合 京都釣船業協同組合 京都府水産事務所

講習を最後まで受講した方には、修了証書（ステッカー）をお渡しします。